

I なぜ、今、耐震化が必要なのでしょう

1 神奈川県で想定される地震

神奈川県内では、東海地震や神奈川県西部地震などの切迫性が指摘され、首都直下地震の発生も懸念されています。

想定地震

想定地震名	モーメント マグニチュード	県内で想定される最大震度	発生確率
都心南部直下地震	7.3	横浜市・川崎市を中心に震度6強	30年間で70%
三浦半島断層群の地震	7.0	横須賀三浦地域で震度6強	30年以内 6~11%
神奈川県西部地震	6.7	県西地域で震度6強	(過去400年の間に同クラスの地震が5回発生)
東海地震	8.0	県西地域で震度6弱	30年以内 70%
南海トラフ巨大地震	9.0	県西地域で震度6弱	30年以内 70%
大正型関東地震	8.2	湘南地域・県西地域を中心に震度7	30年以内 ほぼ0~5%

出典：神奈川県地震被害想定調査報告書（平成27年3月）

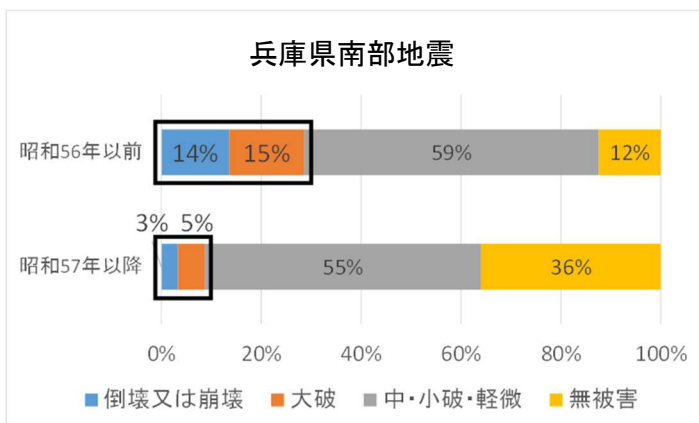
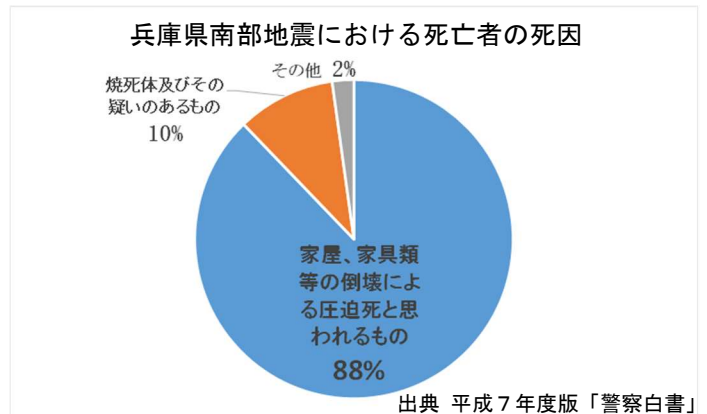
e-かなマップ (<https://www2.wagmap.jp/pref-kanagawa/Portal>) で閲覧できます。

2 大規模地震での被害の状況

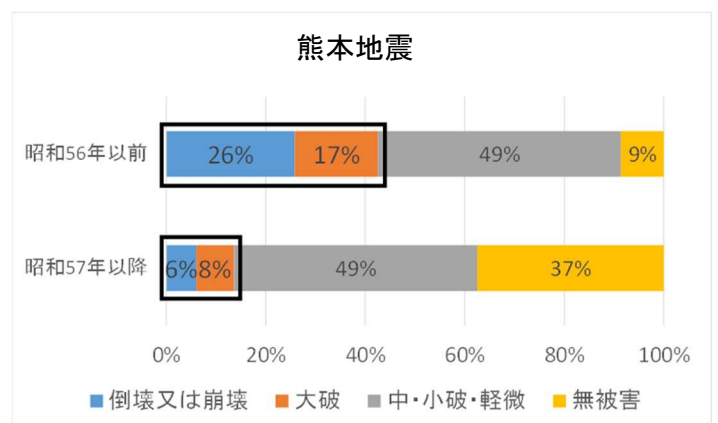
平成7年1月に発生した兵庫県南部地震では、死亡者の9割近くが、建築物等の倒壊による圧迫が原因とされています。

また、建築物の建築年別の被害状況を見ると兵庫県南部地震をはじめとするこれまでの大規模地震災害では、建築基準法の耐震基準の改正があった昭和56年以前に建てられた木造建築物で倒壊する割合が高い傾向がみられます。

神奈川県内では、昭和56年以前に建てられた木造建築物が多くあることから、安全・安心にお住まいいただくため、耐震性の低い木造建築物については、早期に耐震化を進めていただくことが求められています。



出典 平成7年 阪神・淡路大震災建築震災調査委員会中間報告



出典 平成28年 熊本地震建築物被害調査報告（速報）

3 木造住宅の耐震化の流れ

(耐震診断)

地震に対して自宅が現状でどの程度安全であるか（耐震性）を知るために行います。耐震診断の方法は、いろいろありますが、建築士などの専門家が行う診断法（一般診断・精密診断）により、詳しく知ることができます。

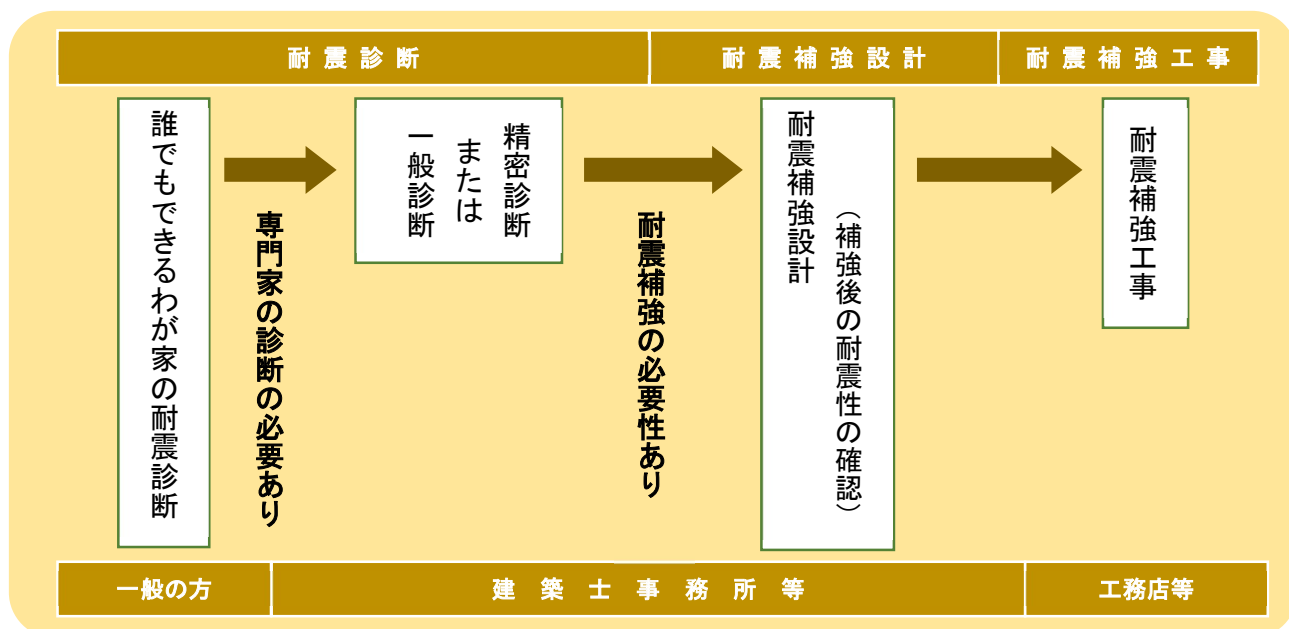
(耐震補強設計)

診断の結果、耐震性が低く、耐震補強工事の必要性がある場合、建築物の構造上、地震の揺れに対して弱い部分の補強計画を立案し、耐震補強設計を行います。

(耐震補強工事)

耐震補強設計に基づき、耐震補強工事を行います。

木造住宅の耐震化は、耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事という流れで行っていきます。



II わが家の耐震診断をしてみましょう！

(出典：一般財団法人日本建築防災協会 「誰にでもできるわが家の耐震診断について」)

ここでご紹介する診断法は、耐震診断を住宅の所有者等の方が簡易に行える方法で、耐震性の状況の目安を知ることができます。診断の結果、評点が低い場合、又は耐震性の状況をさらに詳しく知りたい場合は、専門家の診断を受けることをおすすめします。

対象は、平屋・2階建の戸建て木造住宅（在来軸組構法、桝組壁工法（ツーバイフォー工法））で、店舗・事務所等を併用する住宅を含みます。



それでは
わが家の耐震診断を
してみましょう！

スタート